



地域安全ニュース

令和4年5月号

みんなでつくろう安全安心のまち

～犯罪・交通事故のない社会の実現を～

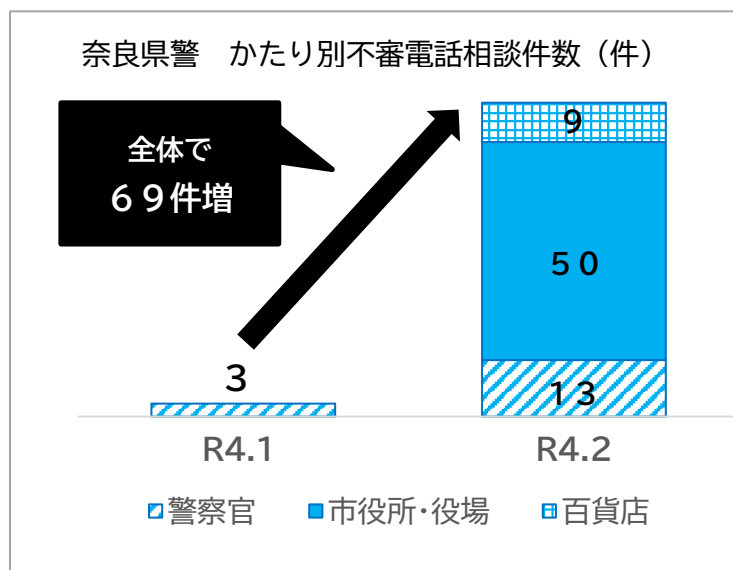
県内・市内で急増中？！



不審電話(アポ電)にご注意ください！

今年の2月頃から、「不審な電話がかかってきた」という相談・通報が県内・市内で急増しています。特殊詐欺の犯人は、電話口で巧みに相手を騙し、お金を奪おうとしてきます。被害に遭わないよう、手口を知るとともに、「防犯電話」を設置するなどして対策をとりましょう。

☑市役所職員などをかたる「お金の話」には要注意！



市役所職員などをかたり、介護保険料や医療費の払戻金(還付金)があると言って、ATMへ誘導する「還付金詐欺」の手口が特に増えています。

<その他、こんな電話は詐欺！>

●手続きのためキャッシュカードを預かります

→「キャッシュカード詐欺」

●(息子や孫をかたって)

すぐに現金を用意してほしい

→「オレオレ詐欺」

☑被害にあわないために

- ・電話口でお金の話が出れば詐欺を疑い、相手が親切・丁寧な態度であっても、信用しない。
- ・「防犯電話」を活用し、不審電話や迷惑電話をブロックする。

➡「香芝市高齢者防犯電話購入補助金交付事業」を実施しています。詳しくは裏面をチェック！

☑すぐに警察へ通報を！

不審電話を受けたときは、相手の誘導や要求に応じず電話を切り、すぐに警察署(香芝警察署：0745-71-0110)へ通報をお願いします。被害を広げないための注意喚起や、警察による捜査につながります！



☑「香芝市高齢者防犯電話購入補助金交付事業」申請方法など



対象となる電話機器

- ・着信時に警告音声を発し、通話中に自動録音する機能
- ・迷惑電話を判別して着信拒否または警告表示する機能
- ・非通知着信に対しては着信音を鳴らさない機能
- ・音声アナウンスによる注意喚起を行う機能



対象となる方

以下、すべてに当てはまる方

- ・満 65 歳以上の方
- ・本市に居住し、本市の住民基本台帳に登録されている方
- ・市税を滞納していない方
- ・暴力団などに該当しない方



必要書類

- ・購入予定機器のカatalogなどの写し
 - ・購入予定機器の見積書など
 - ・住民票の写し（同意欄への記名により省略可）
 - ・市税の納付を証明する書類（同意欄への記名により省略可）
 - ・本人確認書類（運転免許証、保険証など）
- ※委任状で代理人が申請される場合は、代理人と本人両方の確認書類が必要



補助金額

一律 5,000 円

※防犯電話購入費及び取付工事費が 5,000 円に満たない場合は対象外



募集件数

先着 30 件（令和 4 年度）



受付期間

受付中

※募集件数(30 件)に達し次第終了



注意事項

- ・購入前に申請が必要です。すでに購入したものは助成対象外となります。
- ・1 世帯 1 台限りです。



申込・問い合わせ先

香芝市役所生活安全課
（直通）0745-44-3304

●申請書類等はこちら↓
（市 HP）



窓口でも配布しています！

STOP！特殊詐欺



「あやしいな？」と思ったらご相談ください

消費者ホットライン
（局番なしの3桁）**1 8 8**

警察相談専用電話
9 1 1 0

香芝市役所

香芝警察署

身近な家族・友人

香芝市生活安全推進協議会